

# 修学援助貸与金を使って 働きながら**資格**を取ろう！

## 対象資格・援助額

初任者研修 ▶▶▶ 5万円(上限)

実務者研修 ▶▶▶ 16万円(上限)

### ●修学援助貸与金とは？

当法人の事業所で働きながら介護の資格取得を応援する制度です。

### ●返済について

#### <介護職員初任者研修>

・初任者研修資格取得後、3年間勤務することで全額返済を免除します。

#### <介護職員実務者研修>

・介護福祉士資格取得後3年間勤務することで全額返済を免除します。

・介護福祉士受験資格を有し10年間勤務することで全額返済を免除します。但し、病気などの特段の事情がない限り、毎年受験することを条件とする。

※返済免除期間満了日以前に退職した場合は修学援助金総額を返済免除期間で等分化し、残存期間の額を返済しなければなりません。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい

社会福祉法人 やまなし勤労者福祉会  
山梨県甲府市若松町6-35 TEL:055-223-8100